

図1 マイナンバーカードであなたの暮らしがこんなに便利に

将来、健康保険証やオリンピックの入場券など、さまざまな利用方法が検討されているよ。



マイナンバーカードがあれば…

運転免許証などと同様に、顔写真付きの公的な身分証明書として使えます。

住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票、所得証明書、課税証明書をコンビニで取得できます※3。

確定申告などの申請が電子申請でき、「マイナポータル」を利用できます※3。

※3 証明書のコンビニ交付や電子申請には、電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。

図2 マイナンバーカードの申請から受け取りの流れ

- 1 マイナンバーカードの申請** マイナンバー通知カードの下の交付申請書に、必要事項を書き、顔写真を貼って、郵送またはインターネットで、申請ができます。
- 2 交付通知書が届きます** 申請して1～2か月後に、交付通知書（はがき）が自宅に届きます。
- 3 マイナンバーカードの受け取り** 交付通知書に記載された交付場所で受け取れます。必要書類を提出し、本人確認の上、暗証番号を設定していただきます。

■注意事項 交付申請書を紛失または、交付申請書に記載されている住所・氏名などに変更があった場合は交付申請書は使用できません。その場合、本人確認書類2点と顔写真をお持ちの上、直接、市民課・各区分へ。

3月までマイナンバーカード取得促進キャンペーン実施中

- 窓口の時間延長** 市民課（市役所1階）では、マイナンバーカードの申請受け付けを平日午後7時まで延長しています。
- オンライン申請の支援** 市民課では、タブレットを使って入力操作や写真撮影などの支援を行います。
- 出前講座** 市職員がマイナンバー制度の概要やマイナンバーカードの紹介などを行います。希望者には、申請書の記入方法の説明や受け付けを行います。
- 企業や団体における一括受け付け** 市職員が企業や団体に赴いて申請の受け付けを行います（要事前相談）。

市民課 ☎(632)5266 ▲受け付け

氏名・住所・生年月日・性別・顔写真などが書いてある、マイナンバーの証明と本人確認の両方ができる唯一の公的機関が発行するカードだよ。

マイナンバーカードを持っていて、どんな便利なことがあるの？

身分証明書として利用できたり、電子証明書やICチップが内蔵されているから、確定申告などの電

子申請ができたりするよ。また、住民票などの証明書をコンビニエンスストアなどで取得できたり、情報連携の履歴や行政機関が持っている自分の個人情報を確認できる「マイナポータル」にログインできたりするんだ。

将来、健康保険証やオリンピックの入場券として利用するなど、さまざまな利用方法が検討されている便

利なカードだから、たくさんの人に申請してもらいたいな（左の図1）。

マイナンバーカードの取得方法など

便利なカードだね。でも、どうやったらもらえるの？

希望する人は、マイナンバー通知カードの下の交付申請書を使って、郵送またはインターネットで

申請してね。初回の交付手数料は無料だよ。ただし、申請から受け取りまで1～2か月かかるから、確定申告などの電子申請をする場合は、早めに申請してね（左の図2）。

もしマイナンバーカードをなくしたり、住所や氏名が変わったりしたら、どうすればいいの？

紛失や盗難にあったときは、マイナンバー総

合フリーダイヤル ☎0120(95)0178（24時間365日対応）に利用の一時停止の連絡をしてね。

また、住所や氏名などの記載情報が変わると、身分証明書として使えなくなるし、電子申請ができなくなってしまうよ。

マイナンバーカードの再交付（有料）や記載内容の変更は、市民課・各区分で手続きしてね。

◎マイナンバー制度について、詳しくは、内閣府マイナンバー特設 <http://www.cao.go.jp/bangouseido/> を、マイナンバーカード・マイナンバー通知カードについて、詳しくは、マイナンバーカード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp> をご覧ください。

◎この特集についての問い合わせ＝行政改革課 ☎(632)2039、市民課 ☎(632)5266、マイナンバーカード・マイナンバー通知カードについての問い合わせ＝マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178へ。